

第4期科学技術基本計画の フォローアップについて ～進め方(案)～

平成25年1月22日

科学技術イノベーション政策推進懇談会

目次

- 第4期基本計画のフォローアップの進め方(案)
 1. 目的
 2. 基本方針
 3. 対象と実施主体
 4. フォローアップを進めるに当たっての検討事項
 5. スケジュール

- 今後のスケジュール・議題(案)

参考; 専門調査会におけるこれまでの主な意見

第4期基本計画のフォローアップの進め方(1/5)

1. 目的 (第3回科学技術イノベーション政策推進懇談会で確認したもの)

政策を効果的かつ効率的に推進することを目的として、総合科学技術会議(政策立案主体)や関係府省(政策立案主体、実施主体)においては、

- 社会情勢の変化、政策の効果を把握し、現状と目的のギャップの分析を踏まえて政策を見直す。
- 必要な見直し策を政策実施主体に反映させる。
- 政策立案主体と実施主体の意思疎通を図る(目標、評価の共有)。
- 評価結果や関連の情報を公開する。

2. 基本方針

総合科学技術会議としての第4期基本計画のフォローアップの基本方針は以下のとおり。

- PDCAを確立するためには、これまで、PLANとしての基本計画やアクションプランなどが策定され、関係府省において施策の実施(DO)がなされてきているところであり、これらのCHECKとACTION(フォローアップ)を推進する。
- 総合科学技術会議では、課題達成を図るとの観点から、戦略協議会で最重点課題を特定し関連する取組を進めている。また、イノベーションの源泉たるシーズの創出が重要等の観点から、基礎研究及び人材育成部会を中心に、基礎研究及び人材育成の強化に関する改革を進めている。主に、これらの2つのプロセスにより、科学技術によるイノベーションの実現を目指している。
- これら2つのプロセスを中心に、前記「目的」に沿ったフォローアップを実施していくこととする。

第4期基本計画のフォローアップの進め方(2/5)

3. 対象と実施主体

基本計画	実施主体
全体総括 科学技術とイノベーションの一体的推進、総合科学技術会議が取組む第4期基本計画の推進方策(予算の重点化の在り方、システム改革、国際活動等)	科学技術イノベーション政策推進専門調査会
震災からの復興・再生の実現 グリーンイノベーションの推進 ライフイノベーションの推進	科学技術イノベーション戦略協議会 復興・再生 グリーンイノベーション ライフイノベーション
基礎研究及び人材育成の強化	基礎研究及び人材育成部会

注; 第Ⅲ章の「安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現」等については、全体総括の中で、重点施策パッケージ対象施策を中心に、府省の施策の進捗を把握し、課題達成のフォローアップを行う。「国際活動」については、「科学技術外交・国際連携推進協議会(仮称)」の設置に向けて、具体的な検討課題の一つとしてフォローアップの実施も含めて検討する。

第4期基本計画のフォローアップの進め方(3/5)

4. フォローアップを進めるに当たっての検討事項

(1) 全体の総括について(具体的な検討事項は資料1-3参照)

第4期基本計画の第I章で掲げた目指すべき国の姿に向けて科学技術がどのような貢献をしているか、科学技術イノベーションの推進方策がどのような成果や効果をもたらしているか、あるいは隘路となっている事項はなにかということについて、目標や活動等を体系的に整理し必要な調査分析を行う(注)。課題達成及び基礎研究や人材育成の強化の進捗(次ページ参照)等も踏まえて、評価を行い総合的に明らかにする。

産業や雇用へのインパクトなどについては、一般にわかりやすいが発現するまでに時間がかかり、種々の他要因にも依存することから、可能な範囲で明らかにする。

評価の結果に基づき、第4期計画期間中に取り組むこと、第5期計画に向けて検討すべきことについて、明らかにする。

(注)

本年度;基本計画では、目標と手段の関係がわかりにくい部分、手段が目標とされてる部分もありうることから、達成すべき課題や目標とこれらに関連する手段を整理し、「基本計画をこのように評価する」ということを整理する。これに基づき評価に必要なとなる代表的な指標の設定や、定性的な評価の観点・方法を検討。

来年度;必要な調査分析を行い、評価を行う。

第4期基本計画のフォローアップの進め方(4/5)

4. フォローアップを進めるに当たっての検討事項

(2) 課題達成の進捗について

第4期基本計画では、喫緊に取り組むべき課題として「震災からの復興、再生」、「グリーンイノベーション」、「ライフイノベーション」を掲げており、総合科学技術会議では、これらについて科学技術重要施策アクションプランを策定し、最重点とする政策課題と重点的取組を特定し、関連する研究開発を進めているところである。

研究開発が課題の達成に実際につながるまでには一定の期間を要し、また、研究開発の結果以外の様々な要因が作用する。

これらの課題の達成に向けた研究開発の進捗を把握し、評価を行うため、どのような情報を収集していけばよいか、検討が必要ではないか。また、可能な場合には、定性的又は定量的な目標を、アクションプランの重点的取組等のレベル(個別施策より上のレベル)で設定することが必要ではないか。

(3) 基礎研究及び人材育成の強化の進捗について

第4期基本計画で掲げる独創的で多様な優れた基礎研究の強化や研究者の育成などの進捗について、どのような情報を収集し、評価を進めるか、検討が必要ではないか。

第4期基本計画のフォローアップの進め方(5/5)

5. スケジュール

基本計画	スケジュール
<p>全体総括</p>	<p><u>平成24年度中</u> 第4期計画の成果について、どのように把握し評価するかを明らかにする。</p> <p><u>平成25年度中</u> 第4期計画全体について、前年度までの進捗等の把握と評価。 第4期計画期間中に実施する改善策をとりまとめ。</p> <p><u>平成26年度</u> 次期基本計画に向け改善すべき事項をとりまとめ、次期基本計画の基本骨子の検討を開始。</p> <p><u>平成27年度(最終年度)</u> 次期基本計画を作成。</p>
<p>復興・再生の実現 グリーンイノベーションの推進 ライフイノベーションの推進 基礎研究及び人材育成の強化</p>	<p><u>平成24年度、25年度、26年度</u> 政策の目的に照らして、取組の進捗や成果をどのように把握し評価するかを明らかにする。 前年度までの進捗等を把握、評価し、改善策を検討。 次年度アクションプラン等へ反映。</p> <p><u>平成27年度</u> 前年度までの進捗等を把握し、評価。</p>

今後のスケジュール・議題(案)

日付	議題
1月22日 2月15日	第4期基本計画のフォローアップの進め方(案)について 前記の1～5の事項及び資料1～3の具体的な検討事項 について審議。
3月29日	進め方(案)の取りまとめ

参考 専門調査会におけるこれまでの主な意見

<全体>

- 第3期科学技術基本計画は、いかに評価したのか。
- 専門調査会自体のPDCAに関する役割を明確にすべき。
- 個別施策のPDCAは各府省の責任であり、専門調査会は上の階層で見えていく。
- 戦略協議会の中に、それぞれの課題毎にPDCAを動かすというメカニズムが組み込まれるべきである。さらに、専門調査会はこれらの会議で行われることを俯瞰し総括する役割。
- 課題達成に関するPDCAと、基礎研究及び人材育成に関するPDCAは異なる。
- 階層別のPDCAは重要である。その際、政策、施策、プログラム・制度、及びプロジェクトの用語は、共通の認識のもとに使わなければならない。

<目標、指標について>

- 課題解決型のプロジェクトに関してPDCAを回すためには、これまでよりもワンランク上の解像度、全体システムのみえる化が必要である。
- PDCAサイクルの中で課題を解決することによって、どれだけの雇用を生み、事業が成立したかといった目標を作るべき。
- PDCAのためには、プランの段階で数値化した目標を設定しておくことが必要。
- 政策課題に対してどういう成果が出ているか、目標達成がどこまでできているか、しっかりと評価すべき。
- どのような姿勢で、どのようなデータをもって評価していくのか、たとえば判断基準となるような指標やベンチマークなりをどのくらい認識できるか、が重要。

<時間、スケジュールについて>

- 事項によって、チェックとアクションの時間軸は異なる。
- PDCAサイクルは毎年回すものと、中長期で行うものがある。